

## 届出に必要な書類

必要な書類	部数
届出書（省令別記様式第 22 号）	正本及び副本
添付図書	2 部
省令で定めるもの	
各階平面図（建築物のエネルギー消費性能の確保の措置の内容を表示したもの）	
断面図	
機器表	
仕様書（昇降機）	
系統図	
所管行政庁が定めるもの	
増改築の場合、平成 29 年 4 月 1 日に現に存することがわかる書類（検査済証、登記簿の写し等）	
設計内容説明書（任意様式）	
各種計算書（省エネ基準適合書がある場合は不要）	
付近見取図	
配置図	
仕様書（仕上表を含む）	
床面積求積図	
用途別床面積表	
立面図（開放性が確認できるもの）	
省エネ基準適合書（基準を満たす住宅性能評価書または BELS 評価書）	
※この適合書を添付した場合、設計内容説明書、各種計算書、仕様書（仕上げ表を含む）は不要	
その他	
委任状（任意様式）	2 部

### 参 考

○省エネ基準適合書には、以下の書類が該当します。

- ①住宅性能評価書（戸建て住宅に係るもので、断熱等性能等級が 4 であり、かつ、一次エネルギー消費量等級が 4 又は 5 であるものに限る）
- ②BELS 評価書（建築物全体を評価しているものであって、一次エネルギー消費量基準に適合しているものに限る。また、住宅にあつては、これに加え、外皮基準に適合しているものに限る）